

熊 事 研 会 報

第101号

平成22年11月25日

発行人 熊本県学校事務研究協議会

会長 宮本 和明

編集代表 研究部長 平木 雅万

〒869-4402 八代市泉町栗木 5866

TEL0965(67)2029 FAX0965(67)2027

- ・ 会長挨拶
- ・ 第42回全事研徳島大会復講
- ・ 理事会便り
- ・ 九州各県事務研究会役員研修会について
- ・ 全事研鳥取大会案内
- ・ 編集後記

「第36回熊本県学校事務研究大会で語り合いましょう」

今年の夏は記録的な猛暑だったなど、私たちですら実感するような夏でした。暑さ対策にずいぶんご苦労された方も多かったのではないかと拝察いたします。

そのような盛夏の中開催された、第42回全国公立小中学校事務研究大会徳島大会に参加させていただきました。今年は、熊本県事務研の会長が九州のお世話役とのことで、大会前日の総会前の会議から最終日の全体会まで気の抜けない大会となりました。また、熊事研にとって有意義なことを一つでも持って帰ろうとの意気込みを持ち、全国の考え方や昨年の全体会講師の藤原先生、今年の全体会講師の木岡先生のお話を、自分自身の学校での実践に照らしながら日頃になく思考を巡らせたために、少々年齢を感じる旅行となりました。持ち帰ったものを今後の熊事研活動に活かしていきたいと思えます。

また、来年度の全事研鳥取大会では、熊事研研究部が分科会で教育課程との関わりについて発表します。そのための準備に今一生懸命取り組んでいますので、こちらへのご指導ご協力もよろしくお願い致します。

さて、平成22年12月1日(水)～2日(木)の2日間で開催します、第36回熊本県学校事務研究大会に向けて各準備が進められています。昨年度は、全事研大会が福岡開催だったため、県大会は6月に1日だけの開催となりました。今年は先日お配りしました開催通知のとおり、大会テーマを『変革の時代に対応する学校事務の創造』～子どもの豊かな育ちを支援する学校事務～と定め、日程も2日間に戻しました。

おかげさまで、全体会・分科会の準備も順調に進み、みんなで作り上げる熊事研大会を実感しているところです。発表者の方はもとより、各地区研におかれましても準備に余念のないところだと思います。様々な形で係わっておられるすべての皆様に感謝申し上げますとともに成功に向けてともに頑張りたいと思えます。

例年九州各県からも多数ご参加いただき、論議の幅も広がってきています。役員一同、皆様に参加してよかったと思われるように精一杯準備したいと考えています。会員の皆様にも是非ご参加をいただきますよう心から願っています。そして、学校の未来、自分たちの未来、何よりも子どもたちの未来を大いに語り合おうではありませんか。

熊本県学校事務研究協議会会長 宮本和明





全事研徳島大会復講

平成22年7月28日から徳島県で開催された第42回全事研徳島大会について熊本市立砂取小学校藤川英一さんの報告です。全国大会へ行く機会も限られている中とても貴重な記録です。

はじめに

去る7月28日(水)～7月30日(金)の日程で開催されました第42回全国公立小中学校事務研究大会(徳島大会)に行き参りました。全事研大会に出席するのは6年連続、9回目の参加となり、自分としては分科会も含めた大会に新たなやる気と元気をもらい1年振りに会う全国各地の仲間との懇親(早い話が飲み会です)で鋭気を増す夏の恒例行事となっています。

皆様にお伝えしたいことはたくさんありますが、今回は文部科学省の行政説明、全体研究会、参加した分科会を中心に報告をさせていただきます。

さて、檜山会長の「これまでの学校と地域のかかわりについて問い直し、新たな地域連携と学校事務組織の在り方について追求いたします。」との開会の挨拶で今大会の幕が開きました。地元徳島県知事や徳島市長等のたくさんの来賓の方々からご祝辞をいただきましたが、ご自身も2児の母親であり、そしてお母様も学校事務職員だったという文部科学大臣政務官(当時)の高井美穂衆院議員からは「教員と適切な役割分担を行いつつ、学校の組織的教育力を高め、学校と地域をつないでいく学校運営のスペシャリストとしての誇りを持って大事な役割を果たしていただきたいと思っています」とのご祝辞をいただきました(余談になりますが高井政務官とは夜のレセプション会場にてちゃっかり名刺交換&ツーショットで写真撮らせていただきました)。こうして全事研大会の1日目は始まりました。

1 文部科学省行政説明

文部科学省初等中等教育局、高橋宏治企画官より214ページにも及ぶ配付資料を用意されてのお話がありました。以下のとおり概略をご報告します。

『昨年の政権交替以来、初等中等教育行政の方向としては以下の3つの段階を追って進められている。第1フェーズ(phase)は「教育費の負担軽減」、第2フェーズ(phase)は「教員の質と数の充実」、第3フェーズ(phase)が「教育行政・学校のガバナンス」ということである。

第1フェーズ(phase)は「教育費の負担軽減」については、具体的には高校の授業料無償化で法律も施行されすでにクリアされている。今まさに第2フェーズ(phase)の「教員の質と数の充実」に取り組んでいる。

7月26日に中央教育審議会初等中等教育分科会より川端文科大臣に「今後の学級編制及び教職員定数の改善について」答申がなされた。答申のポイントは「学級編制の標準の引き下げ」「教職員定数の改善」「市町村教育委員会への権限委譲」の3つである。

いよいよ文科省にも40人学級から35人学級等への学級編制や教職員の定数改善にフォローの風が吹いてきたと思っていたが、6月末に財政運営戦略が閣議決定され財政運営の基本ルールとしてペイ・アズ・ユー・ゴー(pay-as-you-go)原則(新たな歳出増を伴った施策を行う場合は財源を確保した上で行うこと)が謳われた。仮に35人学級なら小中合わせて4万5千人が必要になってくるので国費で1,000億円の歳出増、地方負担分も含めると3,000億円の増額となる。30人学級にすると11万人の増、国費2千数百億円、全体で8,000億円弱の歳出増となる。ペイ・アズ・ユー・ゴー(pay-as-you-go)原則でいくと35人学級の場合1,000億を文科省の予算の中で用意しなければならない。フォローの風だと思っていたのが急にアゲインスト、しかも突風が

吹いてきたという状況になってきた。追い打ちをかけるように昨日(7月27日)、各省庁一律10%カットという来年度予算の概算要求のシーリングが閣議決定された。文部科学省としては5,100億円の削減が求められ、非常に厳しい状況になってきている。各省庁との特別枠の取り合いとなるので、文科省としては地元での皆さんの働きかけや皆さんの大きな声で定数改善に向け協力をお願いしたいと思っている。

第3フェーズ(phase)が「教育行政・学校のガバナンス」については、学校支援地域本部であるとか学校運営協議会という地域の力を活用する仕組みというものが一体化した学校理事会のようなものを一つの機関として位置づけ、その事務局的な役割と地域の橋渡し役として事務職員に期待したい』

最後に「衆参ねじれ国会の中で法案の成立も困難な状況にあるが、定数改善をするためには義務標準法を変えなければいけないので、何とかこの法案だけは通していきたいと思っている」と力強い言葉で締めくくられました。

2 全体研究会

基調提案のあと、「共同実施について実践から得られた成果と課題」として東北地区・岩手、東海地区・三重、中国地区・鳥取、近畿地区・大阪府守口市、北越地区・新潟の5地区から実践報告がありました。それぞれに興味深い、すばらしい実践発表でしたが、来年度の全国大会の開催地区でもあり、全国大会へ向けてグランドデザイン“とりビジョン”を策定したという鳥取地区の発表に興味を持ちました。

鳥取県は平成18年度から全県実施されていますが、県下200校を58の組織で共同実施を行っているとのこと。その特徴としては全校に正規任用の事務職員配置と例の鳥取ショック後の局面を打開する方策として「職制を伴う共同実施」となっています。

なお、“とりビジョン”については鳥取県事務研のHPにも掲載されていますのでご覧になってください。

最後に、昨年度の熊事研大会でも全体会の講師をお願いした国立教育政策研究所初等中等教育研究部総括研究官 藤原文雄先生より

- 1 学校事務の共同実施の進め方ー「順序性」の重要性ー
- 2 学校事務研究の学説史ー日本社会の変容と対応して展開ー
- 3 五地区の学校事務の共同実施の強みー何を学び合えるのかー

この三つの柱をもとに講義がありました。概略は以下のとおりです。

『共同実施が始まって10年が経つが、なぜいまここで共同実施なのか。共同実施を考える上では公立学校というものがどういう存在であってどのような役割を果たすべきなのか、まず「学校を語ろう」。その中で学校事務職員が職員の中でどのような役割を果たすことができるのか、役割を果たす上で共同実施はどうあるべきか、議論の順序性が大事だろう。

共同実施で目の前の課題ばかりでなく一端その課題から離れて、自分たちはどのような事務職員で、どのような共同実施でありたいのかビジョンをしっかりと描いて、今やるべきことの重点化をおこない、ビジョンとの距離というものを測りながら少しずつ進めていくというのが今求められている共同実施なのでないかと思う。

定型的な業務すらできていないと思われている地区もある。そういう地区からいきなり高い目標を目指すというのは無理。ビジョンというものを描きながら少しでも近づいていく。それが今必要なのだろうと思う。各地区の置かれた状況もある。そんな中でどうやって前に進んできているのだろうか。目の前の課題に愚痴を言うだけではなくて、ビジョンをしっかりと描きながら進めていっていただきたい』

最後に「社会の変容とともに学校事務の研究も変化してきている。現在求められる事務職員像をしっかりと創造するという。それは公教育を創造するということにも繋っていくと思う。地域との連携や多種多様な人々の繋がりがあって教育課程が創造されるべきである」と結ばれました。

3 分科会

当初は全事研本部による本部研究分科会に参加する予定でしたが、研究集録を読み進んでいくうちに、徳島支部による第6分科会の研究報告の内容に心を動かされ、当日になって急遽変更させていただきました(これも余談でしたが)。発表の概要は以下のとおりです。

『徳島県は事務職員未配置の小規模校が28校あり、その未配置校については全国的にも例のない「集中事務・事務取扱制度」により学校支援が行われている。また、平成14年度から事務職員が病気休暇等で不在になった場合、当該校の支援を行う「事務支援制度」が実施されている。ただし、支援校の中には市町村を異にしての支援となることもあり、財務会計などの市町村関係事務については制度上十分な支援ができないという現状がある。

平成18年度より事務職員の相互連携、事務機能の強化、課題解決を目的として徳島県教育委員会主導によりグループ化が実施されている。現在35のグループが設置され、それぞれグループリーダーとして事務室長が配置されている。ただし、全県的にはグループ化されておらず、また、先の集中事務・事務取扱制度」及び「事務支援制度」との枠組みが一致していないなどの問題点がある。

これらの問題解決のため平成15年度に徳島県事務研で策定した長期計画「学校事務グランドデザイン」を策定し徳島県独自の学校事務の組織化を目指した研究に取りかかり、教員が子どもと向き合える時間を確保できるよう教育環境を整えるため「学校事務グランドデザインVer. 2」を策定し、事務室長を中心としたグループ化により互いに連携して学校事務の組織化を図り、学校事務機能を強化する取り組みを進めている。』

以下に、当日の質疑の模様を自分の速記が判読できる範囲でお知らせします。

【集中事務・事務取扱制度について】

Q;集中事務制度がいつ頃からできたのか

A;昭和49年以前からある制度である。事務支援制度については平成14年度からの制度。

Q;なぜ市町村をまたがっているのか

A;よくわからない。県の制度であるので……。自分たちも困っている。事務支援制度と室長を中心としたグループ化の枠組みが違っているので研究会としても県教委に要望している。

Q;支援に行く場合の服務は

A;県から出された制度なので「出張」。旅費も出ている。

【標準的職務の通知について】

Q;仕事量の増加に対して具体的にどのような対策を行っているか

A;グループ化で効率化を図って仕事の量を減らしていくというのが筋だろうが……。気合いでやっていく(笑)。

Q;職務内容の中で教科書や転出入事務について、今後実行の予定はありますか

A;県事務研の研究部レベルでは話が出ている。調査ではこれらの業務に取り組んでいるところが出てきていという段階。

【グランドデザインやリーフレットについて】

Q;PR活動が必要だと思うがどのような展開をしているか

A;グランドデザインは校長、教頭、教育委員会だけに配布した。教員とのコミュニケーションが必要だと昨年の3月にリーフレットを配布した。各校で説明したりする時間も取った。今後は

新規採用の教員には毎年配布していく予定。

Q; 配布したときの反応は

A; いいものができましたね、これからもますますがんばってくださいとかいう反応はあったが、興味のない人は何の反応もなかった。興味のない人もいたが、こんなものを作って何になるのかというような反応はなかった(笑)。

おわりに

これまで四国という土地には行ったことがなく今回はとても楽しみにしていました。このような研修の機会を与えていただいた熊事研に感謝申し上げます。余談になりますが(このレポート、全編余談みたいなものですが……)熊事研に全事研大会への参加希望を提出したときには、もし若い方からの申し込みと重複した場合は即、辞退するつもりでございました。しかし若い方々からの申込はなかったみたいです。最初の方にも書きましたように、全国の仲間の実践に触れられ、これまでの全事研大会参加が縁となり、全国のいろんな方々と知り合えたことは何物にも代え難い自分自身の財産となっています。その仲間と今回も夜遅くまでみっちり語り合っ(飲み合っ?)て来ました。来年は鳥取での全国大会ですが、若い方々も是非参加されてください。もちろん私も参加する予定です。

徳島市内の小学生による「阿波踊り」のアクション(1日目昼食時)
～大人顔負けの熱演でした～ 右側写真



2日目分科会の様子
第6分科会(徳島支部)
～皆さん、熱心に報告に耳を傾けています～ 左側写真

理事会便り

平成22年10月13日(水)

於:水前寺共済会館

平成22年度第2回理事会が10月13日(水)に開催され、第36回熊事研大会についての最終確認、来年度以降の研究大会の運営等について協議しました。

1. 第36回熊事研大会総会行事等について

- (1) 開会・大会行事等の役割分担
- (2) 大会・総会行事等進行表

2. 第36回熊事研大会役割分担等について

- (1) 大会当日のタイムスケジュール確認
- (2) 大会協力員の具体的な業務内容とタイムスケジュールの確認

※ 1、2については、計画案にそって説明があり、確認を行ないました。

3. その他協議事項

(1) 会長選考委員の選出について

・今年度担当理事の中から委員長を互選し、第2回理事会終了後、第1回会長選考委員会を開くことを確認しました。

(2) 第37回熊事研大会について

・平成23年11月16日(水)～17日(木)に、鶴屋ホールとパレアで開催することを確認しました。(鶴屋ホールとパレアは仮予約済み。)

(3) 第38回以降の熊事研大会の分科会について

・研究部長より、隔年発表・研究テーマなどについて提案がなされ、各地区持ち帰り検討することを確認しました。

(4) 平成23年度全事研鳥取大会の熊本支部発表について、研究部長より説明がありました。

(5) 規約改正について

・会則と細則の一部改正について、事務局長より提案がなされ、地区に持ち帰り検討することを確認しました。

4. その他連絡事項

- (1) 9月3日(金)に行なわれた、九州各県事務研役員連絡会の内容の報告が、事務局長よりありました。

全国公立小中学校事務研究大会への開催県として立候補の件について、会長より説明がありました。各地区会員の意見を集約し、2月の理事会で決定することを確認しました。

第13回九州各県事務研究会役員研修会が開催されました。



9月3日午後には水前寺共済会館で「第13回九州各県事務研究大会役員研修会」が開催されました。九州各県の事務研役員が出席され、各県の事務研活動や課題、今年度開催される各県の事務研大会の紹介が行われました。

【第43回全国公立小中学校事務研究大会鳥取大会のご案内】

平成23年7月27日～29日までの3日間の日程で鳥取県鳥取市において「第43回全国公立小中学校事務研究大会」が開催されます。

詳細については、鳥取大会HP <http://tottorizenjiken.web.fc2.com/>をご覧ください。

なお、この大会では、熊事研研究部も分科会発表をします。現在鳥取大会に向け研究及びレポート作成作業を行っています。また今度の県大会にてこれまでの成果を発表いたします。

編集後記



第36回県大会まで、あとわずかとなりました。各地区発表者にあっては最後の仕上げ段階に忙しい毎日をお過ごしのことと拝察します。今回、徳島大会の復講を載せましたが、予算の厳しい中、熊本県から参加された藤川さんからの情報は生き生きとした感じがしました。高度情報化社会の中、必要な「情報」を取り出すことはすぐにできるのでしょうか、生で体験してきた「情報」とはまた違うものだと思います。

来年7月に鳥取大会が開催され熊事研研究部も発表します。しかし、それ以外の分科会にも多くの方が参加し、分科会ごとに生で感じた体験を一人でも多くの方が各地区や各共同実施体等で復講をされることによって熊事研会員の資質向上につながるものと思います。